

令和 6 年 6 月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和 6 年 6 月 2 5 日（火）午後 3 時 3 0 分	
会議場所	中央公民館 3 階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立 原 秀 一 委 員 中 島 雅 己 委 員 岡 田 治 美 委 員 湯 原 敦 子	欠席者 委 員 小 林 和 裕
委員以外の出席者	学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、 学校教育課長補佐、学校教育課主事	
議 題	報告第 7 号 予科練平和記念館運営協議会委員の委嘱の専決について 議案第 2 5 号 令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 令和 6 年 6 月教育業務報告及び 7 月教育業務予定	
傍 聴 者	0 名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第 8 条の規定により、ただいまより令和 6 年 6 月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、5 月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、中島委員を指名します。よろしくをお願いします。	
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、報告第 7 号について、事務局より説明をお願いします。 ○報告第 7 号 予科練平和記念館運営協議会委員の委嘱の専決について 資料 1 ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町予科練平和記念館運営協議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委員は 1 0 名で、内 2 名が新任です。 説明は以上です。	

教育長	ただいま事務局より、報告第 7 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第 7 号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第 7 号については承認されました。 次に議案第 2 5 号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第 2 5 号 令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 資料 3 ページ及び別紙資料をご覧ください。個人情報となりますので、別紙資料は終了後に回収させていただきます。 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。 今回は令和 6 年度の年度当初認定分です。要保護児童生徒認定が 1 0 名、準要保護児童生徒認定が 1 1 9 名、不認定が 9 名となります。不認定の理由はいずれも、所得が就学援助基準額を上回るためです。 説明は以上です。承認をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第 2 5 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	認定数が多いような気がするのですが、例年と変わらないのでしょうか。
事務局	昨年度までは収入額で審査していたのですが、今年度から近隣市町村に合わせて審査対象を収入額から所得額に変えたため、認定数が増えたのではないかと思います。 また、前年度の審査件数は 1 2 0 件、今年度は 1 3 8 件でしたので、審査件数も増えております。
委員	微増ということで、予想される範囲内の増加ということですね。
事務局	はい。
教育長	今回の不認定の理由はいずれも収入額によるものでしたが、前回までは書類の不備を理由に認定を受けられなかった方がいたので、今回はそのようなことがなく、良かったと思います。

教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第25号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第24号については承認されました。 次に、令和6年6月教育業務報告及び7月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和6年6月教育業務報告 3日教科書用図書選定協議会、4日定例議会開会、定例管理職会、保護司会総会、5日町議会一般質問、6日阿見第一小学校創立記念日、町議会一般質問、7日町議会一般質問、8日学校運営研修会総会・研修会、10日民生教育常任委員会、11日町史編さん委員会、12日あいさつ声かけ運動、13日あいさつ声かけ運動、14日青少年相談員総会、17日賀詞交歓会第1回実行委員会、18日定例議会閉会、町議会全員協議会、19日管理訪問、21日学校運営協議会、交通対策協議会定期総会、茨城大学との連携に関する定期総会、ふるさと文芸検討委員会、25日いきいき学びの町AMI推進会議、教育委員会定例会、26日県南教育事務所長訪問指導、27日県南教育事務所長訪問指導、町校長会、28日北関東町村教育長会総会・研修会、町教頭会、いじめ問題対策連絡協議会、29日高校生会総会 ○令和6年7月教育業務予定 1日辞令交付式、予科練平和記念館運営協議会、2日町教務主任会、3日社会教育委員会議、県南教育長連絡協議会総会、4日定例管理職会、6日鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ、9日計画訪問、10日文化財保護審議会、11日いきいき学校保健委員会、12日計画訪問、13日ライオンズクラブ少年野球大会、16日第2回教科用図書選定協議会、19日令和6年度第2回人と自然が織りなす、輝くまち創生本部会議、24日初任者研修、教育委員会定例会、25日第1回図書館協議会、町校長会、26日平和記念派遣事業結団式、30日幼児教育と小学校教育の接続のための研修会、子育て花壇審査、部活動検討委員会、31日町教頭会
教育長	ただいま事務局より、6月教育業務報告及び7月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	子育て花壇審査の参加率はどのような状況でしょうか。花壇をやめて

	いる地区が多いと聞いたので。
事務局	5月に花の苗を配付したのですが、52地区中16地区が参加となります。 なるべく多くの地区に参加していただきたいとは思っているのですが、子どもの人数が少なく参加が難しい地区もあると伺っております。しかし、今年度も参加してくださる地区が16地区ありますので、昨年度と同様に花壇審査を行ってまいります。
委員	花壇づくりは何か目的があって行っているのでしょうか。子ども会を対象としているのでしょうか。
事務局	子ども会と保護者を対象としております。
委員	花壇をやる理由がわからないので、花壇をやめる地区も多いと思います。目的がわからず、夏の暑い中に当番で水やりを行うのは大変です。花壇づくりの目的があれば、周知していただきたいです。
事務局	花壇審査は、チャレンジいばらき県民運動の一環である「花いっぱい運動定着化促進事業」に基づいて行われており、この事業は、環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花壇づくりを通じた地域コミュニティの再生・活性化を図ることを目的としております。今後は、よりわかりやすい言葉で明確に目的を周知し、多くの団体に参加していただけるよう取り組んでまいります。
教育長	以前は学校単位でも参加しており、舟島小学校は茨城県知事賞を受けたこともあります。
委員	学校が参加しなくなった理由は何かあるのでしょうか。
事務局	用務員が熱中症になったことや、花壇づくりにかかる労力が大きいこと、花で競うことの是非が問われたことが主な理由です。
委員	暑い中水やりを行っているのは子ども会も同じですね。
教育長	子ども会からそういった話が上がれば検討する必要があると思いますが、現時点ではそのような話は伺っておりませんので、例年通り花壇審査を行います。しかし、参加する地区が少なくなっているという話は聞いております。
委員	鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズとありますが、町が連携

事務局	しているのでしょうか。それとも、教育委員会として招待されているのですか。 町として協定を結んでおり、今年度は7月6日に阿見の日を開催します。町民の観覧の優待の他、サッカーの少年団を招いて選手と共に入場したり、阿見町の農産物の販売を行ったりするなど、阿見町をアピールしております。 阿見町以外にも周辺市町村と協定を締結しており、優待や農産物の販売を行っております。
事務局	(その他協議事項、連絡事項については下記のとおり) ○学校給食センターで提供した米飯への異物混入について 学校給食センターにおいて、6月17日に南平台保育所に提供した米飯に異物が混入した事案が発生いたしました。異物は金属製のワッシャーであり、洗米機の金具（ナット及びワッシャー）が外れ、ワッシャーが米飯に混入し、外れたナットは洗米機の中で見つかりました。再発防止策として、洗米機の再点検及び全体的な施設点検を行い、点検結果を踏まえて適切な修繕をいたします。また、今回外れた部品の写真を洗米室に掲示し、調理員により毎日、確認及び記録をするように体制を整えます。町民の皆さまの信頼を損ねる事態を発生させ、ご迷惑をおかけしましたことに深くお詫び申し上げます。 ○水泳学習について 新型コロナウイルスの影響により、水泳学習を4年間中止してまいりましたが、今年度から水泳学習を再開しております。阿見小学校のプールに阿見第二小学校、阿見第一小学校のプールに君原小学校、舟島小学校、阿見中学校のBプールに本郷小学校、あさひ小学校の児童がバスで移動して水泳学習を行っております。中学校につきましては全て民間プールで水泳学習を行っております。現時点で、全ての小中学校で1回ずつ授業が終了した状況です。 期間につきましては、中学校は温水プールを使用するため10月まで予定しており、小学校は夏休み直前の7月20日前後までを予定しております。
教育長	他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○第5回教育委員会定例会開催予定日の変更について 変更前：令和6年8月23日（金） 変更後：令和6年8月22日（木）

	○「令和6年度 阿見町の教育」の配布について ○7月教育委員会定例会 令和6年7月24日（水）午後3時30分 会場：吉原交流センター
閉会	午後4時30分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己